

令和3年1月12日

大雪による災害に関する農業者向け相談窓口の設置について

1月7日からの大雪により、パイプハウスや畜舎、農作業場等の破損などの被害が生じました。

このため、県では、各JA、農林中央金庫富山支店農業金融センター、日本政策金融公庫富山支店と連携をとり、通常の融資相談業務に加え、被災された農業者向けに融資等の集中相談窓口を設けましたので、お知らせします。

1 集中相談窓口設置場所

- 各農林振興センター（開設時間：平日 8:30～17:15）
 - 新川農林振興センター 担い手支援課（TEL：0765-52-0268）
 - 富山 " （TEL：076-444-4521）
 - 高岡 " （TEL：0766-26-8474）
 - 砺波 " （TEL：0763-32-8111）
- 県農業経営課金融助成係（開設時間：平日 8:30～17:15、TEL：076-444-3273）
- 県内各農業協同組合 本店（開設時間：平日の営業時間内）
- 農林中央金庫富山支店 農業金融センター
（開設時間：平日 8:50～17:10、TEL：076-445-2510）
- 日本政策金融公庫富山支店 農林水産事業
（開設時間：平日 9:00～17:00、TEL：076-441-8411）

2 集中相談窓口設置期間

令和3年1月12日～令和3年2月末日